

## 令和4年度「食品衛生責任者講習会」の受講について

食品関係の営業許可を取得または届出等をして営業する場合、営業施設やその部門ごとに、**食品衛生責任者**を設置しなくてはなりません。そのために、当協会では「食品衛生責任者講習実施要綱」に基づき、下記要綱により食品衛生責任者「**養成講習会**」及び「**実務講習会**」を実施いたします。

なお、「**実務講習会**」は、従来までは営業許可の更新時等に受講して頂いておりましたが、近年は食中毒や食品による事故等が多発しており、食品衛生に関する最新の知見を習得していただくためにも、平成30年度より、青森県では、「**3年ごとの定期的な受講**」を案内することになりましたので、お知らせいたします。

① 開催日	はじめて受講する方（栄養士・調理師等の資格をお持ちでない方）はこちら					
	午前 9:20 ~ 午後 16:30 【受付 9:00~】 ※昼休憩(45分)あり					
	4月19日(火)	5月17日(火)	5月26日(木)	6月23日(木)	7月21日(木)	8月25日(木)
	9月27日(火)	10月6日(木)	11月29日(火)	12月22日(木)	令和5年 1月26日(木)	令和5年 2月7日(火)
② 開催会場	※以前に養成講習会を受講された方、又は栄養士・調理師・製菓衛生師等の有資格者はこちらを受講					
	6月16日(木)	9月13日(火)	12月8日(木)	令和5年 3月7日(火)		
	午前と午後、どちらかのみ受講となります。 希望の時間帯を申込書にご記入ください。			《A》午前 9:20 ~ 11:50 【受付 9:00~】 《P》午後 13:20 ~ 15:50 【受付 13:00~】		
③ 受講料	養成講習会	一般 10,000円	八戸食品衛生協会会員 5,000円			
	実務講習会	一般 4,000円	八戸食品衛生協会会員 2,000円			
④ 申込方法・送付先	下記の申込書を記入後、【FAX・メール・郵送・窓口】いずれかでお申し込みください。(事前予約制) 栄養士・調理師などの有資格者、市外での養成講習受講者は証明できるものの写しを添付して下さい。 申込書を確認後、当協会より受付完了のご連絡を致します。 <b>八戸食品衛生協会</b> Email : hsek@silk.ocn.ne.jp 〒031-0011 八戸市田向三丁目6-1 八戸市総合保健センター3階 八戸市保健所衛生課内 電話 0178-20-9010 FAX 0178-20-9019					
⑤ 当日持参いただくもの	《 受講通知はがき(後日送付)・受講料・筆記用具・昼食(養成講習受講者が必要な方のみ) 》					

★事前に予約が必要です！当日の受付はできません★

◆ 食品衛生責任者講習会 受講申込書(養成・実務 A / P) ○でかこむ				協会記入欄	
受講希望日 令和 年 月 日					
受講者名	フリガナ			栄養士・調理師・製菓衛生師・船舶料理士	
	氏名			受講歴	<input type="checkbox"/> 養成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 実務 年 月 日
生年月日	昭和・平成	年	月	日	※この講習の3年後に再受講のご案内をいたします。
自宅	〒 -		自宅電話・携帯( )		
営業施設住所	営業許可の種類	飲食店営業・食肉販売業・魚介類販売業・菓子製造業・その他( ) 未定			
	施設名			営業者	※法人の場合は法人名
	所在地	〒 -		電話番号( )	
<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 八戸食品衛生協会会員		窓口・FAX・郵便・メール 令和 年 月 日 受理			